

# 北海道債の 槩しあり

～北海道の財政状況等

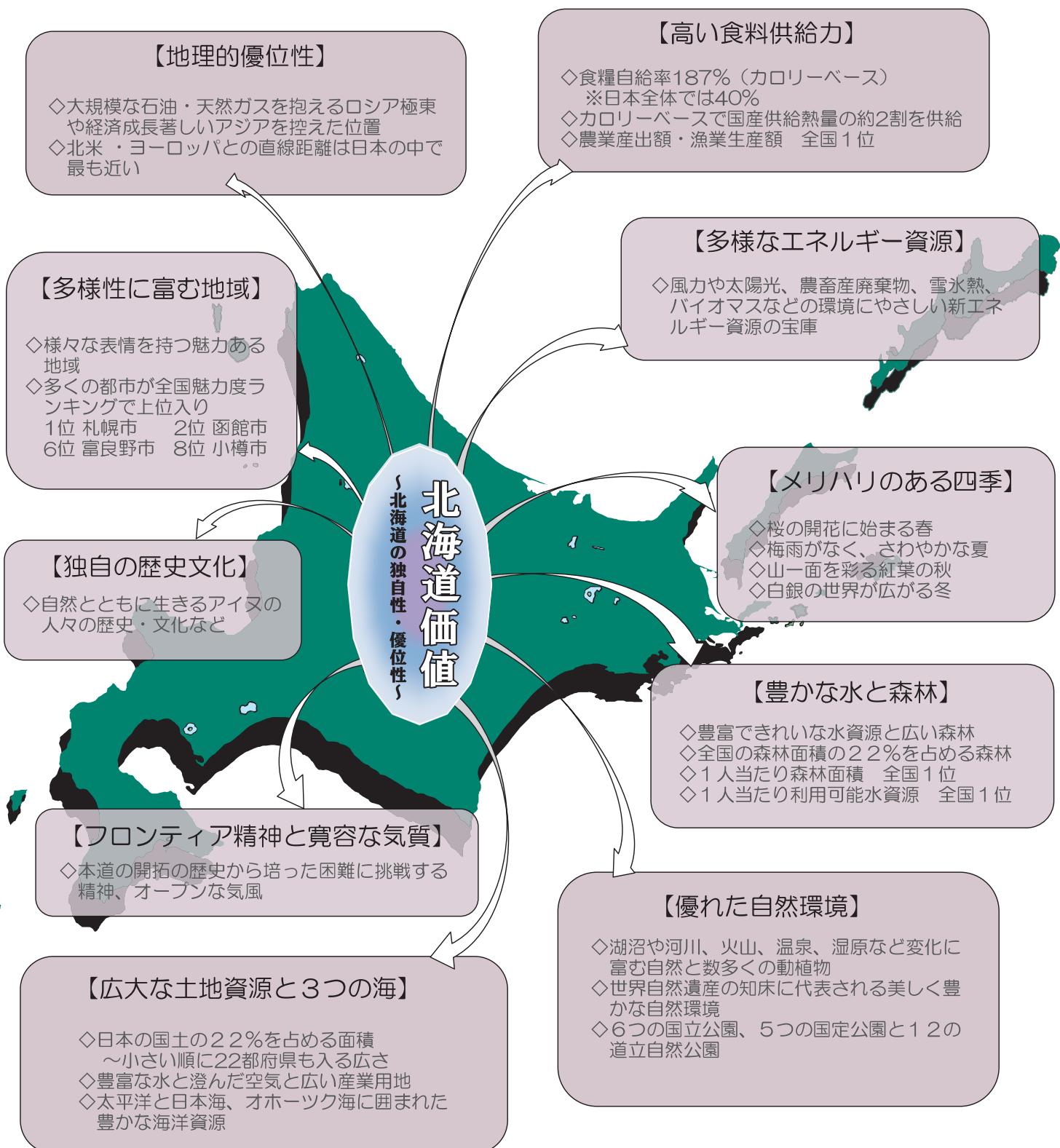


平成23年度版

## 目 次

1	北海道のすがた	.....	1 ページ
2	新たな行財政改革の取組み	.....	2 ページ
3	北海道の重点施策	.....	3 ページ
4	平成23年度一般会計予算の枠組み	.....	4 ページ
5	普通会計決算の状況 決算額の推移（歳入・歳出） 主な一般財源の推移（道税・地方交付税等） 道債発行額の推移（目的別・資金別） 人件費の推移 普通建設事業費の推移 公債費（元利償還金）及び道債残高の推移 債務負担行為の状況 基金残高の推移 基金による償還額と資金の確保状況	.....	5 ページ
6	健全化判断比率の状況	.....	11 ページ
7	公営企業会計決算の状況 病院事業 電気事業 工業用水道事業	.....	12 ページ
8	関与団体の状況 関与団体の概要 地方公社の経営状況	.....	13 ページ
9	バランスシート・行政コスト計算書	.....	14 ページ
10	北海道債(市場公募債)の状況 発行額の推移 平成23年度発行計画 北海道市場公募債引受シ団	.....	15 ページ
	〈資料編〉 新たな行財政改革の取組み（改訂版）（概要版） 新・北海道総合計画（概要版）	.....	16 ページ

# 1 北海道のすがた



総面積：83,457km<sup>2</sup>  
国土の22.1%

総人口：550万人  
(平成23年6月末現在)

平成20年度 道内総生産（名目）  
183,595億円  
全国第8位 シェア3.6%

## 2 新たな行財政改革の取組み

『新たな行財政改革の取組み』（H20.2改訂）により、行財政改革を推進

### 取組み期間

- ・（改訂）H20年度からH26年度まで

### 行財政改革の 方向性

- ・持続可能な行財政運営構造の確立
- ・簡素で効率的な組織体制の確立
- ・国、市町村、民間等との新たな協働関係の構築

### 新たな収支対策

- ・北海道独自の給与縮減措置をH20から4年間実施
- ・職員数適正化計画や関与団体見直し計画などを加速
- ・投資的経費を計画的に削減
- ・行革の取組み等の効果が十分に具体化するまでの間、歳出平準化対策を実施

#### ①給与の独自縮減

○H23年度までの措置（主なもの）

- ・特別職給料の縮減：知事▲25%、副知事▲20%
- ・一般職給料の縮減：管理職員▲9%、その他▲7.5%

#### ②職員数適正化計画の加速

- |          |                         |
|----------|-------------------------|
| ・H17.4.1 | 19,489人                 |
| ・H19.4.1 | 17,516人（H17年比 ▲10%）     |
| ・H23.4.1 | 14,658人（H17年比 ▲25%）     |
| ・H27.4.1 | 12,600人（目標値～H17年比 ▲35%） |

#### ③投資的経費の計画的削減（前年対比）

区分	H20	H21～26
公共事業（国直轄事業）	▲4%	▲3%
公共事業（補助事業）	▲11%	▲8%
投資単独事業	▲9%	▲7%

#### ④道債償還費の圧縮

○高金利の財政融資資金等の繰上償還

区分	20年度	21年度	22年度
一般会計	211億円	96億円	10億円
特別会計	51億円	30億円	5億円
合計	262億円	126億円	15億円

- ・新規道債発行の抑制
- ・道債残高5.5兆円をH26年度までに概ね5兆円に圧縮

### 3 北海道の重点施策

#### 政策展開の基本的視点

##### ～ 基本姿勢 ～

■「地域」に徹底してこだわり、「攻め」の姿勢  
に徹し、「世界の中の北海道」を発信

■「北海道価値」を最大限に活用

##### ～ 重点的に取り組む政策 ～

###### 東日本大震災の復旧・復興対策と本道の役割發揮

- 道内被災地の復旧・復興
- 道内経済への緊急対策
- 防災・危機管理対策の強化
- 被災地への支援と我が国の経済復興等に向けた本道の貢献

###### 危機克服と未来を拓く道づくり

###### 強い経済・安定した雇用づくり

- 緊急的な雇用創出・中小企業対策の推進
- 本道の成長力強化に向けた取組の推進
- 強い農林水産業づくり
- 地域の産業を支える人づくり

###### 安全・安心の健康社会づくり

- 医師の確保など地域医療提供体制の充実
- 「支え合い」の地域システムづくり
- 子育てや学びの環境づくり
- 犯罪や交通事故のない安全・安心の地域づくり
- 地域の自立を支える交通ネットワークの確保

###### 環境のフロントランナー・文化力づくり

- 先駆的な地球環境保全活動の推進
- 地球温暖化防止対策の加速
- 再生可能エネルギーの導入や資源循環の促進
- 文化力創造・スポーツ王国づくり

###### 活力ある持続可能な地域づくり

- 創意と主体性を活かした地域づくり
- 自助・互助・共助が支える地域づくり
- 地域主権の理念に基づく自治のかたちづくり

##### ～ 創意工夫をこらした政策展開 ～

- 効果的・効率的な政策の推進
- 多様な主体との連携・協働
- 国の施策等の活用や提案
- 庁内資源の有効活用と振興局の機能発揮

「人と地域が輝き、環境と経済が調和する、世界にはばたく北海道」

#### 平成23年度 重点政策の基本的な考え方

いま北海道は、人口減少や少子高齢化が急速に進む中、経済・雇用情勢をはじめ、近年の公共投資の大幅な減少や国のTPP協議を巡る動向など、早急に対応すべき多くの課題に直面しています。

また、全国に未曾有の被害をもたらした東日本大震災に関しては、道内被災地の早期の復旧・復興はもとより、我が国の復興にも本道が積極的に貢献していくことが求められています。

一方で、本道の「食」や「自然」といった「北海道価値」は、東アジアなどにおいて知名度や評価が高まりを見せており、これらを磨き上げ活かすことで、北海道の可能性をさらに広げていくことができます。

こうした「時代の大きな分岐点」を迎え、目の前の危機にしっかりと対処し、未来へと確かな道筋を付けていくためには、「地域に徹底してこだわる」、「攻めの道政に徹する」、「世界の中の北海道を強く発信する」という3つの視点に立ち、「北海道価値」を最大限に活かした取組を進めることができます。

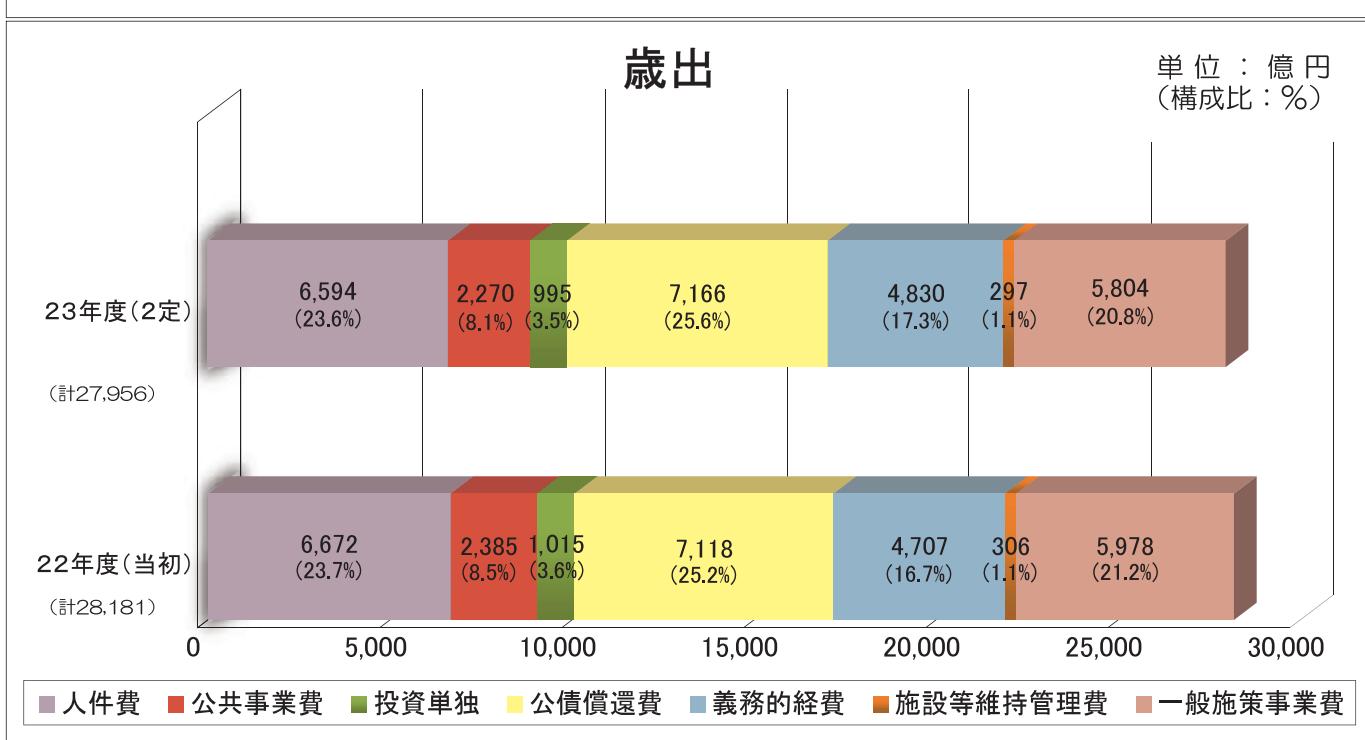
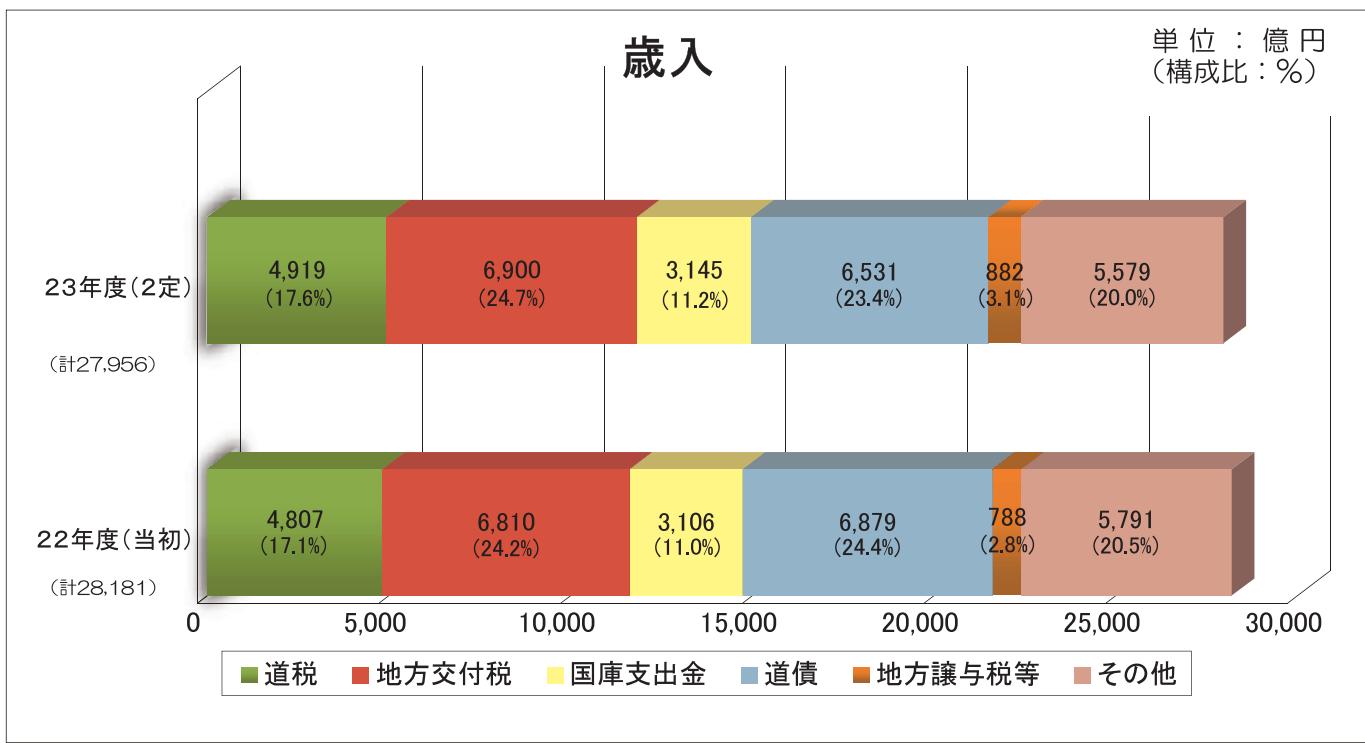
このため、平成23年度においては、「新生北海道 オンリーワン戦略」の実現に向けた取組に着手するとともに、「新・北海道総合計画」の推進を基本に、「東日本大震災の復旧・復興対策と本道の役割発揮」と「強い経済・安定した雇用づくり」、「安全・安心の健康社会づくり」、「環境のフロントランナー・文化力づくり」、「活力ある持続可能な地域づくり」に重点を置いて政策を展開します。

さらに、厳しい道の財政状況等を踏まえ、限られた予算や人的資源を効果的かつ効率的に投入するとともに、官民協働の取組など多様な手法を活用しながら、実効性の高い政策展開に取り組みます。

## 4 平成23年度一般会計予算の枠組み

平成23年度の予算規模（2定現計）は2兆7,956億円、前年度比0.8%の減となっています。借換債が減少（▲185億円）しており、これを除いた実質的な伸びは、前年度比1.6%の減となります。

平成22年度（当初）と比べると、歳入面では、臨時財政対策債の減少（▲500億円）などで道債が348億円の減となっており、歳出面では公共事業費が115億円の減となっているものの、保健医療福祉関係義務費の増加（140億円）などで義務費が123億円の増となっております。

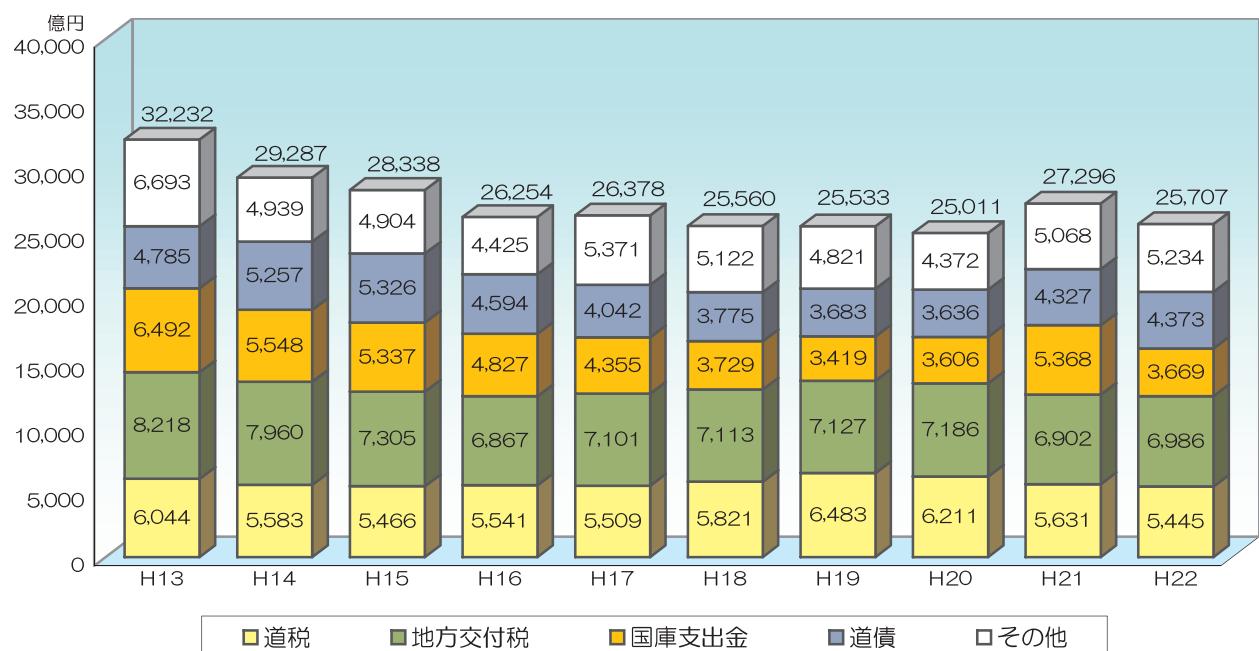


## 5 普通会計決算の状況

### ○決算額の推移

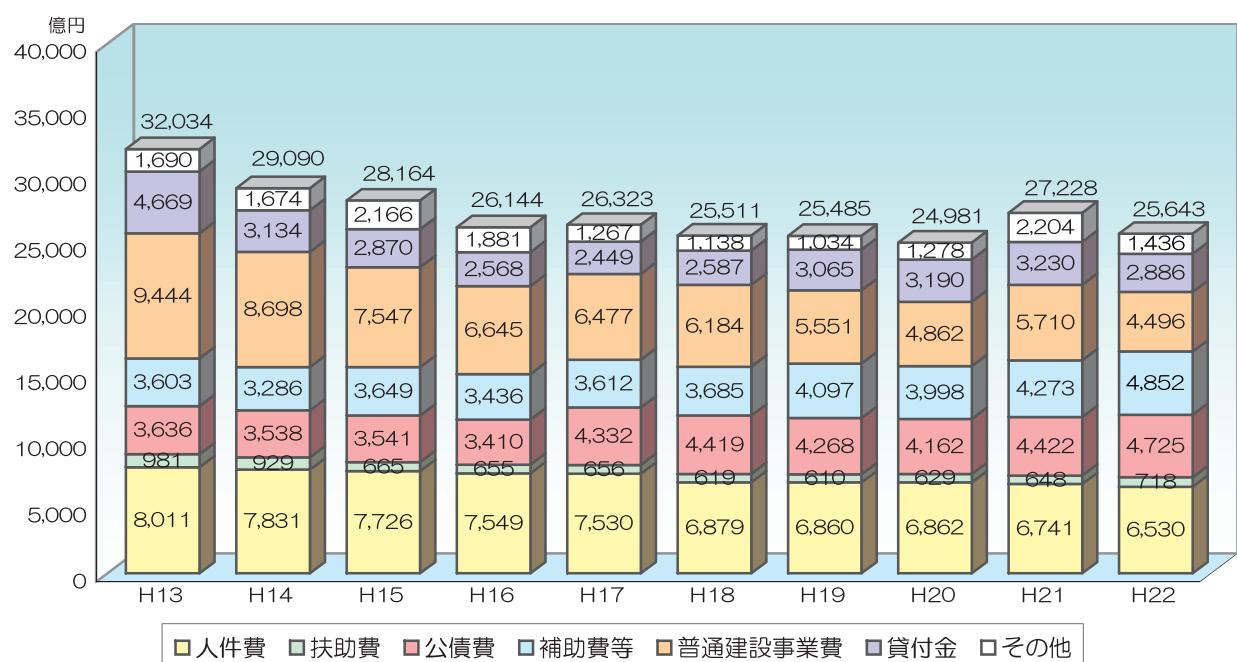
#### [歳入]

歳入総額は2兆5,707億円で、前年度と比較すると約1,590億円の減（▲5.8%）となりました。これは、臨時財政対策債を含めた一般財源総額が増加した一方で、国の予算において公共事業関係予算が大幅に削減されたことに加え、国の経済対策の規模も減少したことなどにより、国庫支出金が大幅に減少したことが主な要因となっています。



#### [歳出]

歳出総額は2兆5,643億円で、前年度と比較すると1,585億円の減（▲5.8%）となりました。これは、公債費や扶助費などの義務的経費が増加した一方で、国の予算に連動して普通建設事業費が大幅に減少したこと、平成21年度において実施した国の経済対策に伴う各種基金への積立金が減少したことが主な要因となっています。

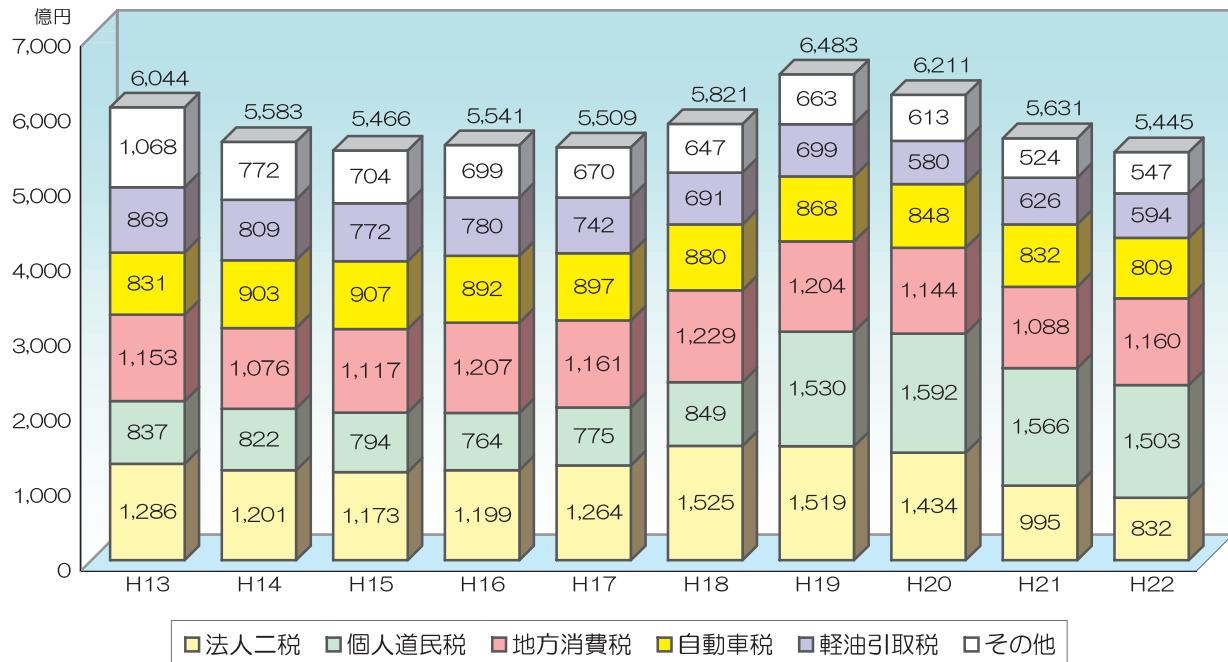


## ○主な一般財源の推移

### [道税]

税源移譲などの制度改正もあり平成19年度に過去最高となった道税収入額は、景気の落ち込みや税制改正などの影響から、特に法人二税の減少が大きく、平成22年度は全体で5,445億円と平成21年度に引き続き3年連続の減少となりました。

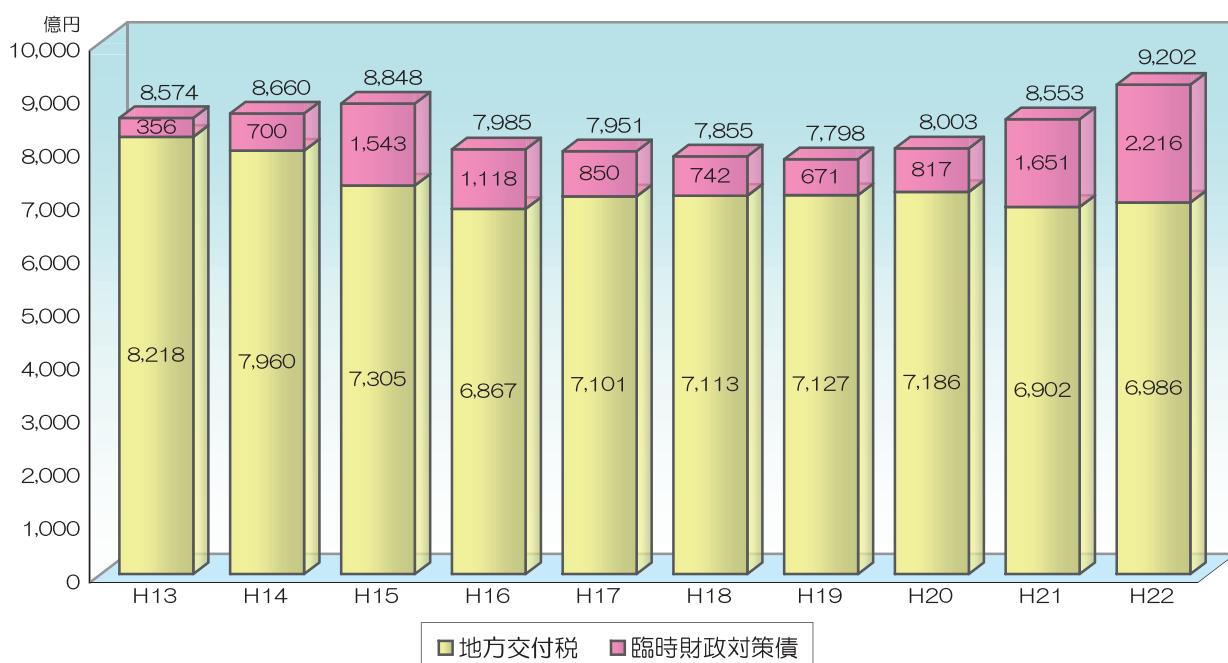
※平成21年度の税制改正により、法人事業税の一部が地方法人特別税に振り替わったために法人二税が大幅に減となりましたが、地方法人特別譲与税として配分されています。（H21：273億円、H22：603億円）



### [地方交付税等]

平成22年度の地方交付税額は6,986億円と平成21年度より微増となりました。

また、普通交付税の振替として特例的に発行が認められている臨時財政対策債を含めた総額は9,202億円と、3年連続の増加となっています。

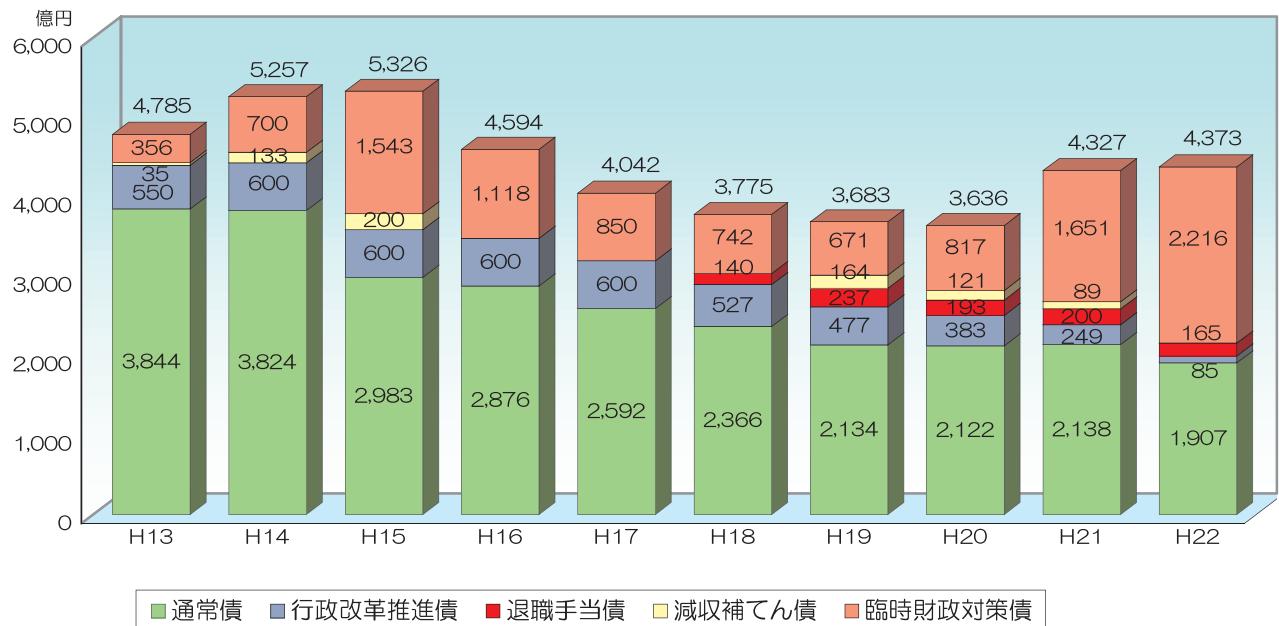


## ○道債発行額の推移

### [目的別]

平成22年度の道債新規発行額は4,373億円と、ほぼ前年並みとなりました。

平成21年度と比較すると、通常債（▲10.8%）は減少していますが、普通交付税の振替である臨時財政対策債が大幅に増加（34.2%）となっています。

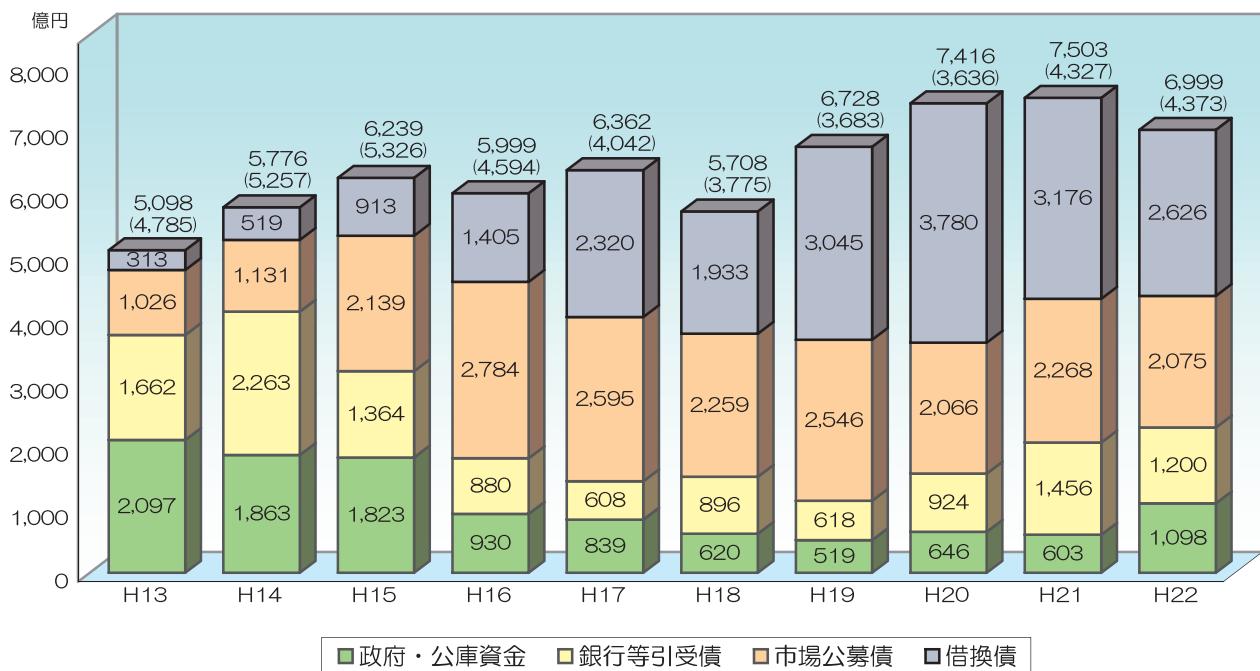


### [資金別]

平成22年度は、臨時財政対策債の一部を政府・公庫資金から借入れたことにより銀行等引受債と市場公募債が減少となりました。

また、借換債は、平成20年度をピークに減少傾向となっています。

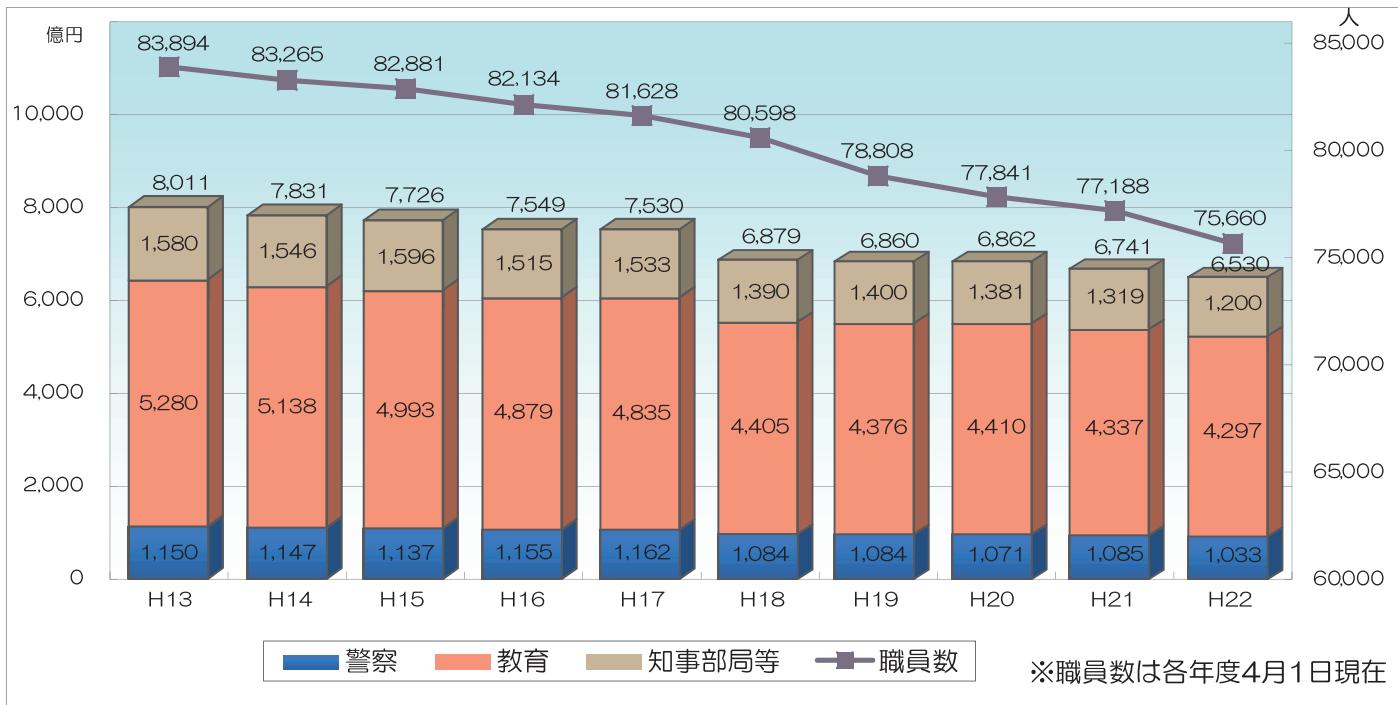
※借換債：地方債の許可（償還）年限内において、既発債分の満期（10年や5年など）償還財源の一部として発行される地方債。



注) 括弧書き数値は借換債を除いた発行額

## ○人件費の推移

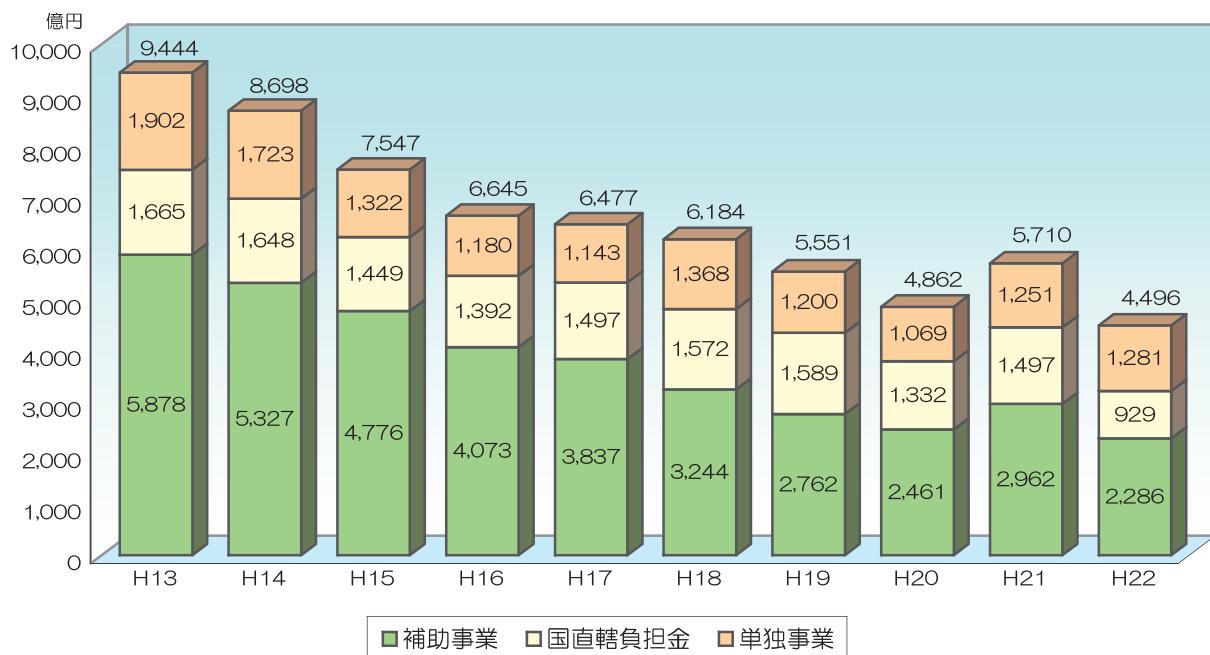
平成22年度の人件費は6,530億円となり、昨年度より211億円の減少となりました。  
職員数は職員数適正化計画などにより、この10年間で8,934人（▲10.6%）の減少となっています。



## ○普通建設事業費の推移

国の景気・経済対策に呼応して積極的に公共事業や投資単独事業を行ってきた結果、平成10年度には1兆2,022億円とピークに達し、その後段階的に抑制されてきましたが、平成21年度については、国の「経済危機対策」の実施等に伴い、普通建設事業費は5,710億円と11年ぶりに増加となりました。

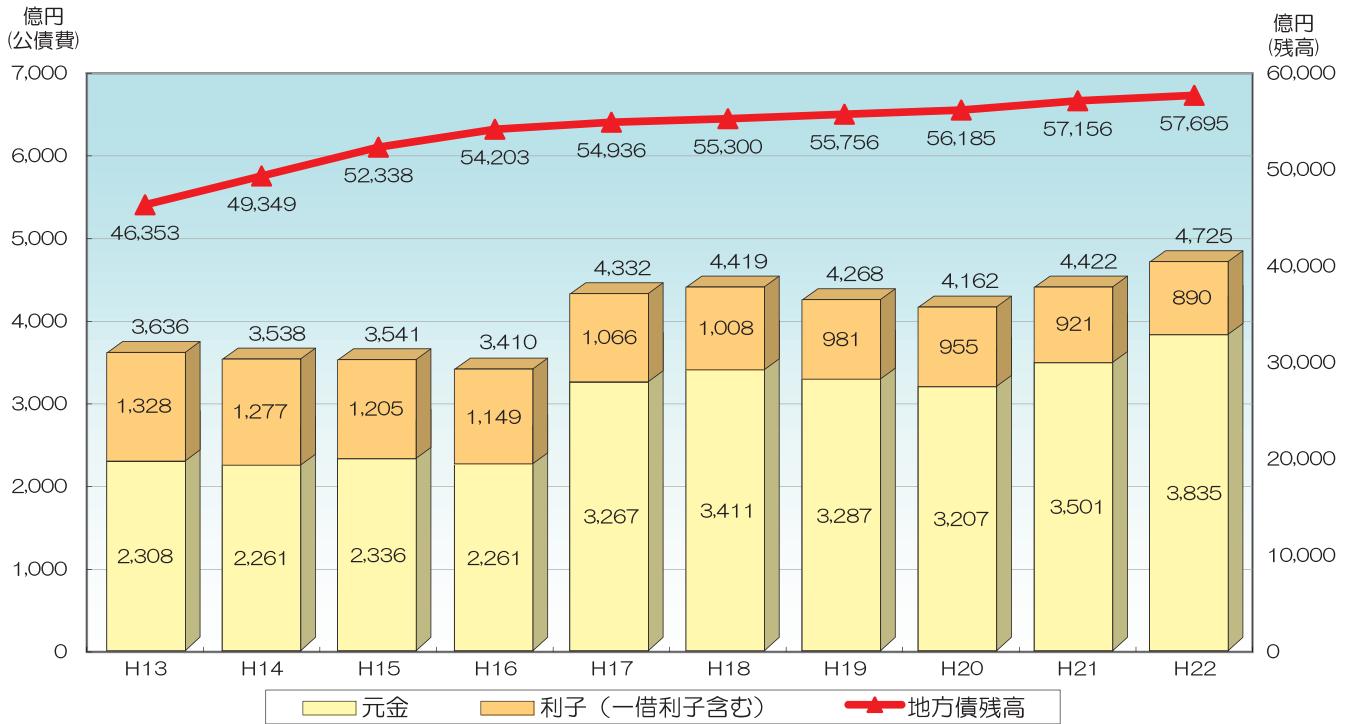
なお、平成22年度は、引き続き抑制傾向にありピーク時の約4割の水準となっています。



## ○公債費（元利償還金）及び道債残高の推移

近年の公債費（元利償還金）は、平成4年度以降の国の景気・経済対策に呼応し実施した公共事業や投資単独事業の財源として発行した道債の償還により、高い水準で推移しています。

また、平成22年度末における道債残高は、前年度から更に539億円増加し、5兆7,695億円となりました。



## ○債務負担行為の状況

債務負担行為とは、予算に定めることにより将来にわたる債務を負担する行為のことであり、これは次の2つに分けられます。

- ①契約が複数年度にまたがるなど、後年度に必ず財政負担が発生するもの
- ②債務不履行、損失発生があった場合のみ財政負担が生じる不確実なもの

平成22年度末における翌年度以降の支出予定額は2,813億円となっており、このうち物件の購入に係る債務負担行為の支出予定額（国営土地改良事業負担金含む）は2,269億円と全体の約8割を占めています。

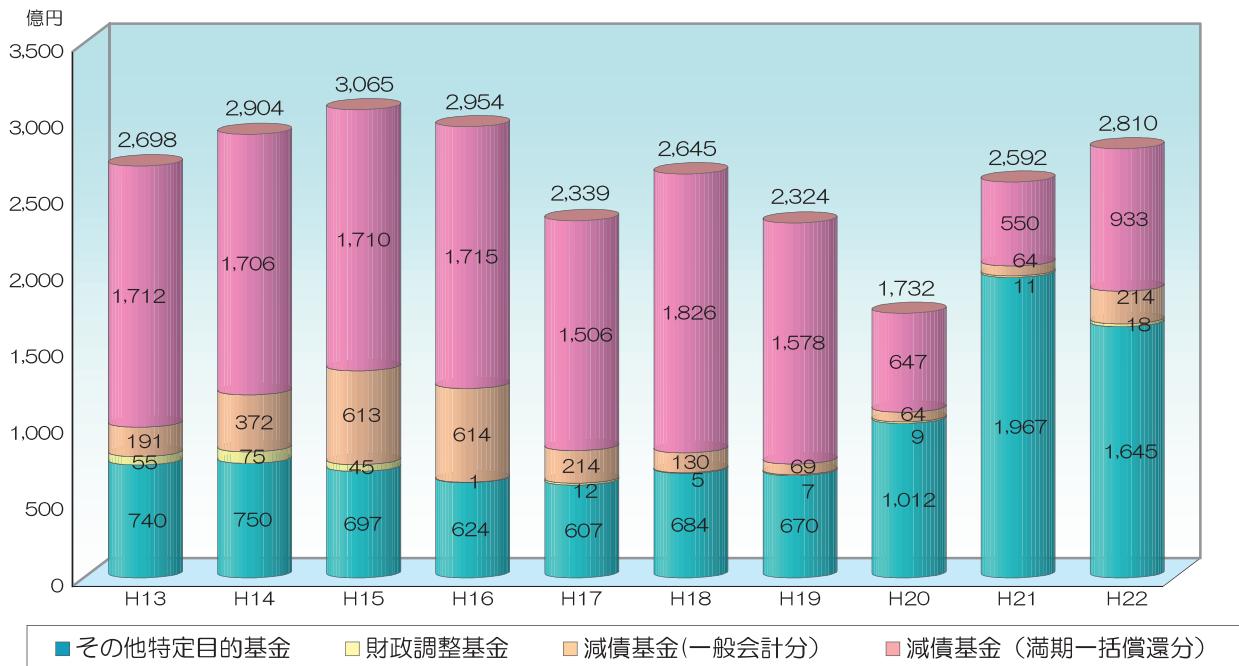
（平成22年度末現在）

（単位：億円）

区分	債務負担 行為限度額	翌年度以降の 支出予定額	相手方の事業内容等
物件の購入等に係るもの	5,017	2,269	
土地の購入等に係るもの	202	168	用地、施設取得の契約が複数年度にまたがり、購入代金の支払いが次年度以降に発生するもの
建造物の購入に係るもの	2,288	968	代金の支払いが次年度以降に発生するもの
その他	2,527	1,133	国営土地改良事業負担金等
債務保証または損失補償に係るもの	66,585	8	
地方三公社に係るもの	145	0	土地開発公社に係るもの
特別法の規定に基づく法人のうち上記以外に係るもの	229	8	信用保証協会に係るもの
共同発行市場公募地方債所有者	64,610	0	共同発行市場公募債に係る連帯保証
その他	1,601	0	農地保有合理化促進事業に係る損失補償等
その他	3,452	536	
利子補給等に係るもの	2,580	142	道制度融資等に係る貸付者に対する利子補給等
その他	872	394	
合計	75,054	2,813	

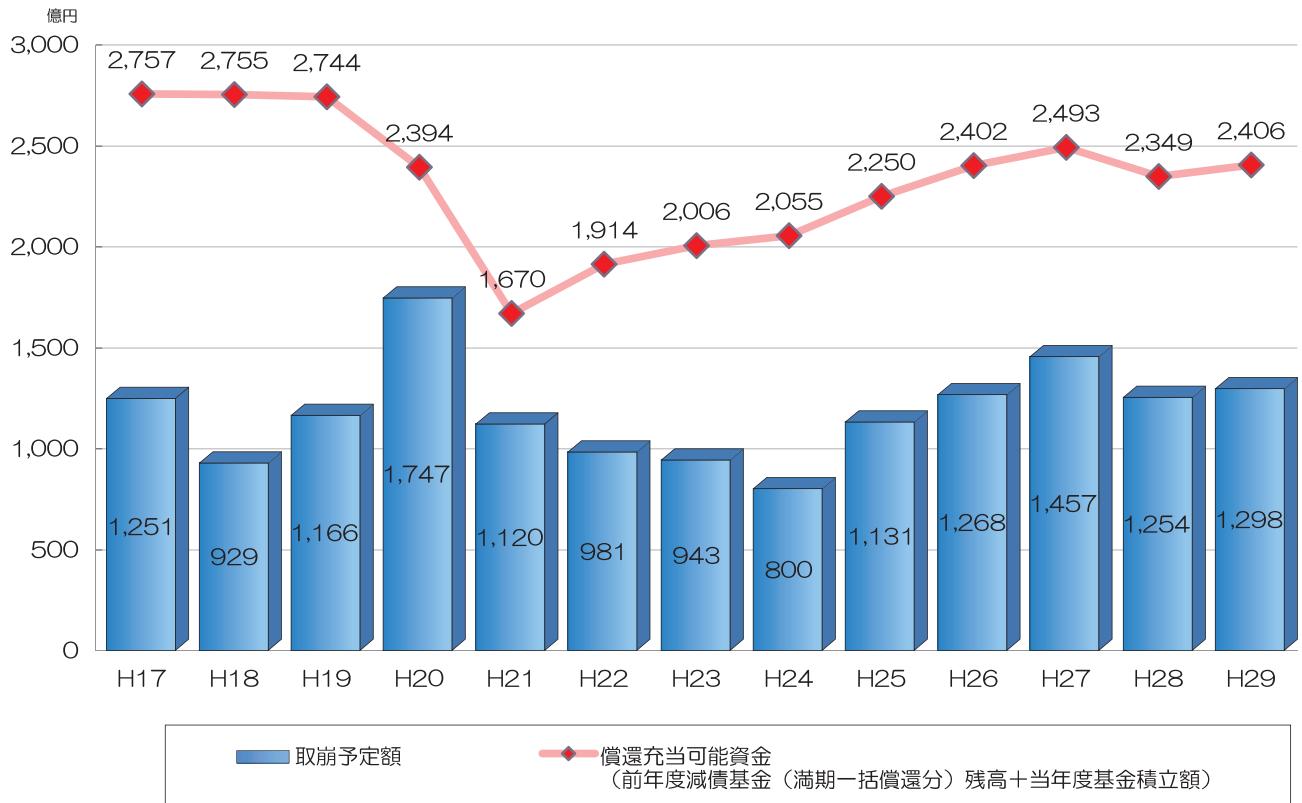
## ○基金残高の推移

平成22年度末の基金残高は2,810億円となっており、このうち道債の満期一括償還に備えて積立を行っている減債基金（満期一括償還分）の残高は933億円と、平成21年度より383億円の増加となりました。



## ○基金による償還額と資金の確保状況

投資的経費の縮減、職員数の適正化などの計画的な実施により、十分な行革効果が出るまでの間、道債償還に支障の生じない範囲内で減債基金（満期一括償還分）の一部について積立を留保する歳出平準化対策を講じていますが、償還に必要な資金を確保するため所要の積立を行い、今後も引き続き、道債償還に必要な財源の確保を行います。



## 6 健全化判断比率の状況

### ○健全化判断比率

⇒ 「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、公表が義務づけられている比率。いずれかの比率が早期健全化基準を上回った地方公共団体は、財政健全化計画を策定する必要がある。

平成22年度決算に基づき算定した結果、一般会計等において赤字が生じていないことから、実質赤字比率や連結実質赤字比率は算定されていません。

また、その他の比率については早期健全化基準を下回っているものの、実質公債費比率は24.1%、将来負担比率は330.2%となっています。過去に国の施策に呼応し、道債を財源として公共投資などを積極的に実施してきた結果、巨額の道債残高を抱え、道債償還費が多額となったことが、これらの比率を押し上げた主たる要因となっています。

道としては、「新たな行財政改革の取組み」に沿って投資的経費などを計画的に圧縮し、新規道債発行の抑制を図ることとしており、その枠組みを前提として、平成26年度末の道債残高について概ね5兆円程度を目指しているところです。

#### 実質赤字比率

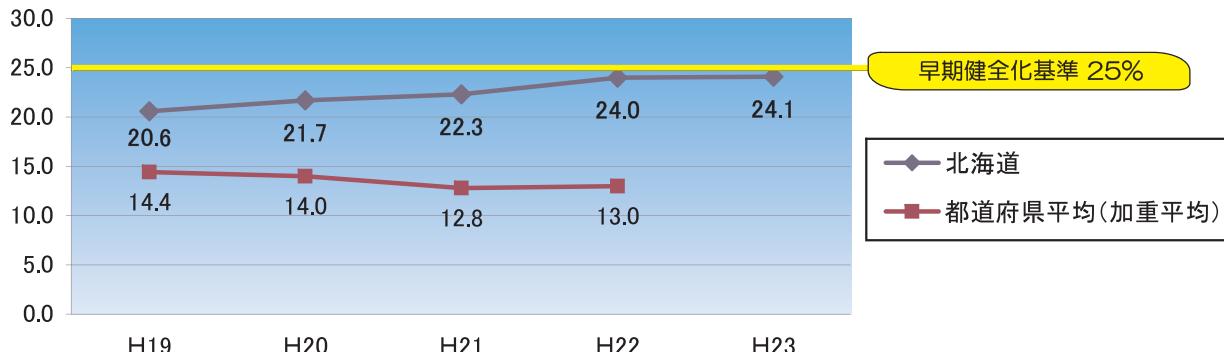
当該地方公共団体の一般会計等を対象とした実質赤字額の標準財政規模に対する比率

#### 連結実質赤字比率

当該地方公共団体の全会計を対象とした実質赤字額又は資金の不足額の標準財政規模に対する比率

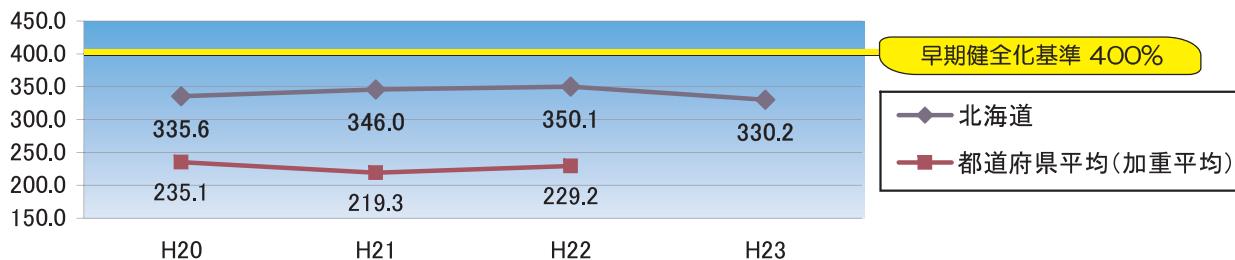
#### 実質公債費比率

当該地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模（標準財政規模から元利償還金等に係る基準財政需要額算入額を控除した額）に対する比率



#### 将来負担比率

当該地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債（地方債、退職手当、設立法人の負債など）の標準財政規模（標準財政規模から元利償還金等に係る基準財政需要額算入額を控除した額）に対する比率

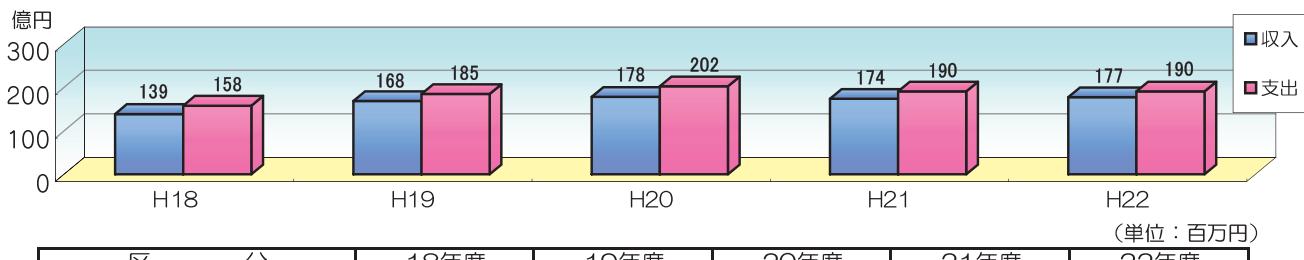


## 7 公営企業会計決算の状況

### ○病院事業

広域医療、特殊医療、高度・専門医療の機能を担うことを目的に、現在7病院を運営しています。

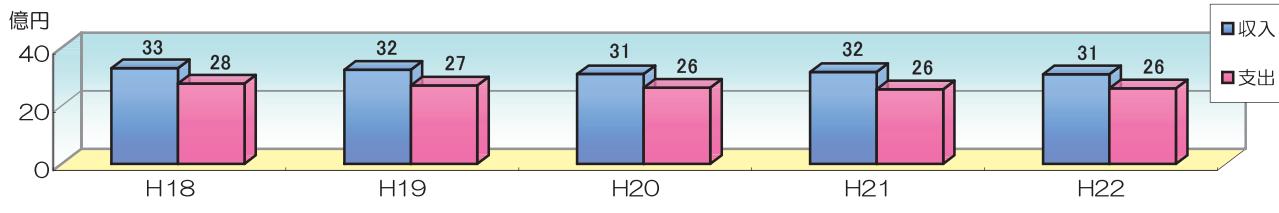
平成20年度に策定した「北海道病院事業改革プラン」(H20~H24)に基づき、病床規模の適正化や職員の適正配置による経営改善に取り組むなど、収支改善に向けて取り組んでいます。



区分	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
収益的収支	▲ 1,921	▲ 1,641	▲ 2,451	▲ 1,645	▲ 1,336
収入	13,855	16,839	17,795	17,385	17,706
支出	15,776	18,480	20,246	19,030	19,042
資本的収支	▲ 21	▲ 393	▲ 781	▲ 908	▲ 768
収入	8,743	3,850	1,294	1,761	2,406
支出	8,764	4,243	2,075	2,669	3,174

### ○電気事業

中小水力電源開発による電力供給を目的に、現在8発電所を運営しており、収支は毎年度黒字を続けています。

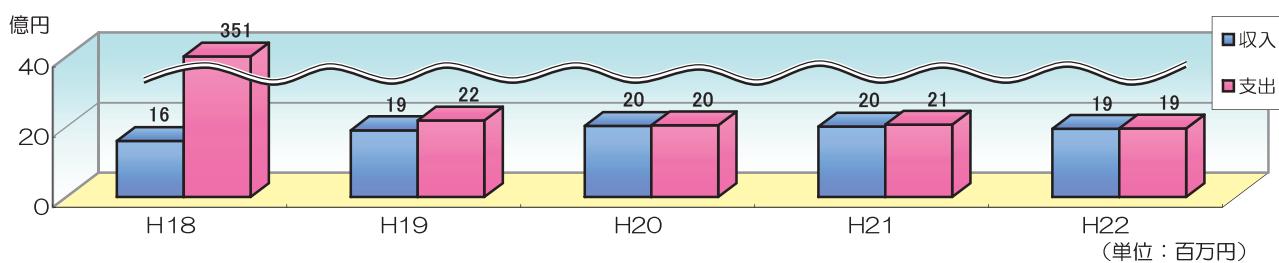


区分	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
収益的収支	529	541	471	595	492
収入	3,294	3,242	3,089	3,158	3,087
支出	2,765	2,701	2,618	2,563	2,595
資本的収支	▲ 1,521	▲ 350	▲ 1,278	▲ 1,302	▲ 1,287
収入	130	1,217	294	124	276
支出	1,651	1,567	1,572	1,426	1,563

### ○工業用水道事業

産業基盤整備の一環として、工業用水の供給を目的に現在4工業用水道を運営しています。

平成18年度に策定した、国の「未稼働資産等整理経営健全化対策」に基づく経営健全化計画により、未稼動資産等の整理を終え、計画期間である平成26年度までに、単年度黒字化を目指しています。

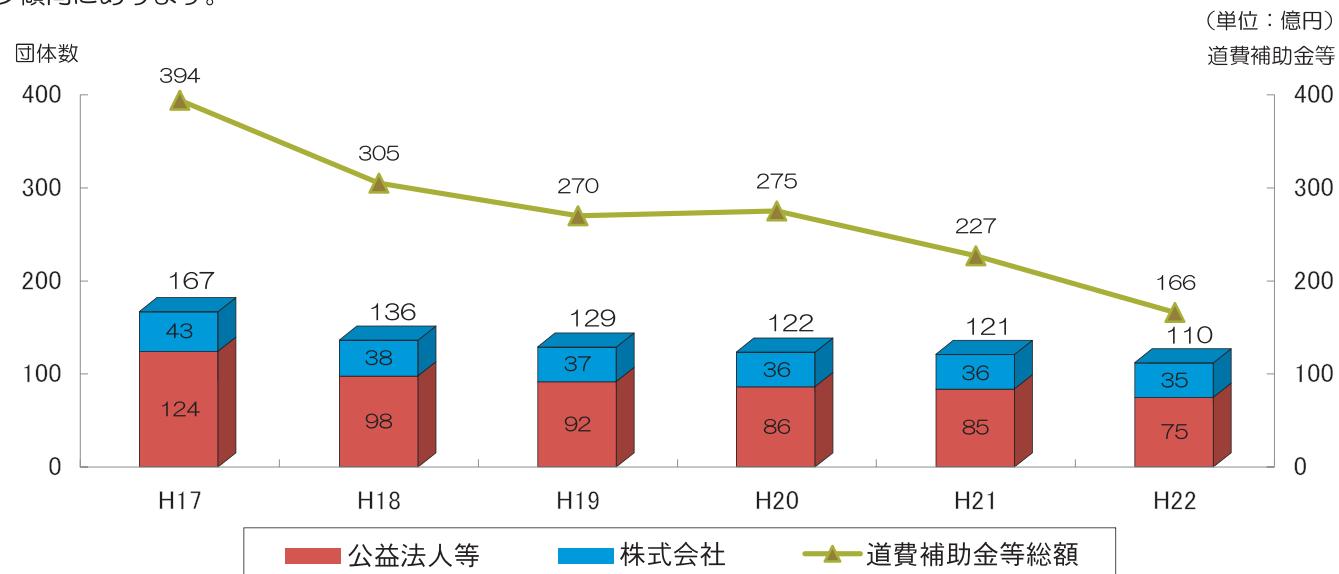


区分	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
収益的収支	▲ 33,464	▲ 279	▲ 20	▲ 55	▲ 9
収入	1,595	1,899	2,020	2,004	1,939
支出	35,059	2,178	2,040	2,059	1,948
資本的収支	▲ 395	▲ 517	▲ 725	▲ 631	▲ 740
収入	25,303	7,504	5,818	3,233	2,562
支出	25,698	8,021	6,543	3,864	3,302

## 8 関与団体の状況

### ○関与団体の概要

平成23年2月1日時点における道の関与団体は110団体あります。また、平成23年2月1日時点における関与団体に対する出資・出捐金総額は702億円(前年比▲43億円)となっているほか、団体数、道費補助金等総額ともに減少傾向にあります。



### ○地方公社の経営状況

北海道住宅供給公社は、昭和40年に良質な住宅供給を目的に設立されましたが、地価下落の影響などにより、平成14年度決算で660億円の債務超過に陥りました。経営破綻による一般債権者などへの影響を避けるため、札幌地方裁判所に特定調停を申し立て、平成16年2月、国や民間金融機関の協力を得て調停が成立したことにより「公的部門における不良債権」とも言うべき懸案事項が解決できました。

北海道土地開発公社は、昭和48年に公共用地等の先行取得を目的に設立されましたが、土地の売却が進まず保有期間が長期にわたっていることから、平成23年2月に「事業運営及び長期保有地処分の方策」を策定し、長期保有地の処分を進めています。なお、民間金融機関からの借入は道が債務保証しています。

#### 【平成22年度決算状況】

(単位：百万円)

		北海道住宅供給公社			北海道土地開発公社		
貸借 対照表	流動資産	12,964	流動負債	29,050	流動資産	30,355	流動負債
	固定資産	30,082	固定負債	18,464	固定資産	9,160	固定負債
	繰延資産	0	○ 特定引当金		○ 特別法上の引当金等		
			負債合計	47,514		負債合計	38,722
			資本金	30		資本金	100
			剰余金	▲ 4,498		準備金	693
			資本合計	▲ 4,468		資本合計	793
資産合計		43,046	負債・資本合計	43,046	資産合計	39,515	負債・資本合計
損益 計算書	経常損益	営業収益 (a)	1,870	経常損益	営業収益 (a)	5,937	
		営業費用 (b)	1,655		営業費用 (b)	5,882	
		一般管理費 (c)	44		一般管理費 (c)	17	
		営業利益 (d=a-b-c)	171		営業利益 (d=a-b-c)	38	
		営業外収益 (e)	6		営業外収益 (e)	10	
		営業外費用 (f)	173		営業外費用 (f)	6	
		経常利益 (g=d+e-f)	4		経常利益 (g=d+e-f)	42	
	特別損益	特別利益 (h)	3	特別損益	特別利益 (h)		
		特別損失 (i)	598		特別損失 (i)		
		特定準備金計上前利益(j=g+h-i)	▲ 591		特定準備金計上前利益(j=g+h-i)	42	

## 9 バランスシート・行政コスト計算書

### ○バランスシート（平成22年3月31日現在）

道民1人当たり資産総額 約204万円

道民1人当たり負債総額 約118万円

(単位：百万円)

借 方		貸 方	
【資産の部】		【負債の部】	
<b>1 公共資産</b>		<b>1 固定負債</b>	
(1)有形固定資産	10,699,927	(1)地方債	5,101,364
①生活インフラ・国土保全	6,543,442	(2)長期未払金	1,994
②教育	784,736	①物件の購入等	1,994
③福祉	10,023	②債務保証又は損失補償	0
④環境衛生	12,095	③その他	0
⑤産業振興	2,950,063	(3)退職手当引当金	620,340
⑥警察	142,944	(4)損失補償等引当金	25,284
⑦総務	256,624		
(2)売却可能資産	18,621		
<b>公共資産合計</b>	<b>10,718,548</b>	<b>固定負債合計</b>	<b>5,748,982</b>
(うち土地)	1,032,421		
<b>2 投資等</b>		<b>2 流動負債</b>	
(1)投資及び出資金	88,957	(1)翌年度償還予定地方債	679,801
①投資及び出資金	98,394	(2)短期借入金(翌年度繰上充用金)	0
②投資損失引当金	▲9,437	(3)未払金	1,392
(2)貸付金	138,069	(4)翌年度支払予定退職手当	57,345
(3)基金等	214,984	(5)賞与引当金	41,444
①退職手当目的基金	0		
②その他特定目的基金	196,655		
③土地開発基金	0		
④その他定額運用基金	18,329		
⑤退職手当組合積立金	0		
(4)長期延滞債権	26,725		
(5)回収不能見込額	▲6,859		
<b>投資等合計</b>	<b>461,876</b>	<b>流動負債合計</b>	<b>779,982</b>
<b>3 流動資産</b>		<b>負債合計</b>	<b>6,528,964</b>
(1)現金預金	77,059	<b>【純資産の部】</b>	
①財政調整基金	1,064	1 公共資産等整備国県補助金等	3,760,784
②減債基金	69,144	2 公共資産等整備一般財源等	4,234,275
③歳計現金	6,851	3 その他一般財源等	▲3,261,008
(2)未収金	6,871	4 資産評価差額	1,339
①地方税	8,165		
②その他	1,458		
③回収不能見込額	▲2,752		
<b>流動資産合計</b>	<b>83,930</b>	<b>純資産合計</b>	<b>4,735,390</b>
<b>資産合計</b>	<b>11,264,354</b>	<b>負債・正味資産合計</b>	<b>11,264,354</b>

注記事項（債務負担行為に関する情報）

- ①物件の購入等に係るもの
- ②債務保証または損失補償に係るもの
- ③その他

255,123 (本表に計上したもの除く)  
5,143,674 (本表に計上したもの除く)  
69,630

### ○行政コスト計算書（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

道民1人当たり行政コスト 約35.1万円

(単位：億円)

行政 コスト	区分	金額	経常 収益	区分	金額
	人にかかるコスト	6,620		使用料・手数料	306
	物にかかるコスト	5,412		分担金・負担金・寄付金	306
	移転支出的なコスト	6,959			
	その他のコスト	1,003			
	合計	19,994		合計	612

# 10 北海道債（市場公募債）の状況

## ○発行額の推移

道では、平成13年度から、10年債に加え、投資家層の拡大等を目的として5年債を発行しているほか、平成15年度からは共同発行市場公募地方債による発行も行うなど、発行額を増加させ市場における流通性向上等に努めています。

また、平成16年度からはミニ公募債を発行し、一層の投資家層拡大と商品多様化を図っています。

今後とも、道債の魅力を高めるための取り組みを行ってまいります。



## ○平成23年度発行計画

(単位：億円)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
市場公募債（10年債）	200		200		200		200		200		200		1,200
市場公募債（5年債）		200		200		200		200		200		200	1,200
住民参加型市場公募債（3年債）			はまなす債 100						タンチョウ債 100				200
共同発行債（10年債）	60	70	60	70	60	70	60	70	70	70	70	70	800
計	260	270	360	270	260	270	260	270	370	270	270	270	3,400

## ○北海道市場公募債引受シタ

【平成23年9月1日現在】

(単位：%)

構成メンバー	シェア	構成メンバー	シェア
北洋銀行	15.0	野村證券	6.0
みずほコーポレート銀行	10.0	大和証券キャピタルマーケット	6.0
北海道銀行	6.0	SMBC日興證券	6.0
三菱東京UFJ銀行	3.0	みずほ証券	6.0
みずほ銀行	3.0	三菱UFJモルガン・スタンレー証券	6.0
新生銀行	2.0	みずほインベスタートス証券	6.0
信金中央金庫	1.0	東海東京証券	2.0
三井住友銀行	1.0	岡三証券	2.0
		ドイツ証券	2.0
		モルガン・スタンレーMUFG証券	2.0
		SMBCフレンド証券	1.0
		丸三証券	1.0
		しんきん証券	1.0
		クレディスイス証券	1.0
		ゴールドマン・サックス証券	1.0
		JPモルガン証券	1.0
		BNPパリバ証券	1.0
		(幹事上乗せ分)	8.0
銀行計（8行）	41.0	証券会社計（17社）	59.0

(参考) 北海道債の信用リスクについて (BIS規制：リスクウェイト)

国債 政府保証債	北海道債 (地方債)	政府関係 機関等	事業法人
0%		10%	20%～150%(*) 金融債、電力債等…20%

○自国国債（自国通貨建て）のリスク  
ウェイトは各國裁量で0%  
○北海道債など地方債も国債同様リス  
クウェイトは0%

\*:事業法人のリスクウェイトについては格付けに応じ適用

# 資料編

## 新たな行財政改革の取組み(改訂版)(概要版)

### はじめに 一道政を取り巻く現状と課題ー

平成20年2月20日決定

#### 【1 危機的な財政状況】

- 構造的な歳入・歳出ギャップが続く厳しい財政状況
- 歳入・歳出における様々な要因により見込まれる収支不足額の拡大

#### 【2 社会経済情勢の変化】

人口減少、グローバル化、環境問題等、歴史的な転換期にさしかかっている北海道

「新・北海道総合計画」の策定  
人と地域が輝き、環境と経済が調和する、世界にはばたく北海道の実現

#### 【3 「新たな行財政改革の取組み」の加速に向けて】

- 「新たな行財政改革の取組み」を改訂し、その基本的な考え方を踏まえながら、行財政改革の取組みを加速

赤字再建団体への転落を回避するとともに、持続可能な行財政構造を確立するため、行財政構造改革をより確実なものとする

## 第1 行政改革大綱に基づく取組み

### 第1章 行財政構造改革の方向性

#### 【1 基本的な考え方 ー改革の視点ー】

- 持続可能な行財政運営構造の確立
- 簡素で効率的な組織体制の確立
- 国、市町村、民間等との新たな協働関係の構築

#### 【2 行財政構造改革の枠組み】

- 行政改革大綱に基づき、行財政改革の加速化に向けた推進事項を、相互関連を十分考慮した上で体系的に推進

#### 【3 加速化の取組み】

- 「改革工程表」に基づき推進してきた73の項目について、項目の追加や整理統合を行い、平成19年度までに取組みを終えたものを除く54項目について、前倒・拡大・追加・具体化の検討を実施し、その内容やスケジュール等を明示
- 個別計画に基づき推進している項目について、新たな個別計画を策定するとともに、計画を策定していない項目についても、可能な限り目標を設定

## 第2章 行財政改革に向けた推進事項

- 行財政運営システムの見直し等
- 事務・事業の見直し
- 民間開放等の推進

- 組織機構の見直し
- 関与団体の見直し
- 公営企業等の見直し

- 定員管理及び給与の適正化等
- 人材育成の推進

取組みの加速

#### 【加速化の主な取組み】

##### I PDCAサイクルに基づく成果志向の行財政運営基本システムの導入【具体化】

- 目標管理型行政運営システムの導入と実施
- フルコストに基づく政策評価の導入と実施
- 予算・組織編成手続きの見直し

##### II 支庁等における総務業務の一元化の推進【具体化】

- 一部支庁における試行(H20)

##### III 新たな道有財産改革【追加】

- 有識者懇談会など民間意見を踏まえた改革の推進(H20~)
- 資産情報の一元化
- 府舎等の有効活用
- 職員公宅の集約化
- 株式の有効活用

##### IV 市場化テスト(対象業務:4件)【拡大】(H20)

- 府舎の受付案内業務
- 法人二税に係る申告書発送等業務
- 旅券業務
- 道路パトロール業務

##### V 民間等との役割分担の明確化の視点からの出先機関の統廃合の推進【具体化】

- 釧路高等看護学院、シンガポール事務所、苫小牧地方環境監視センター(H19:廃止)
- 中央乳児院(H20:廃止)

##### VI 試験研究機関の独法化【具体化】

- 「試験研究機関の改革及び地方独立行政法人制度導入に関する方針」に基づく取組みの推進

##### VII 関与団体見直し計画【前倒】

- 現行目標(H21目標: 団体数▲30%、派遣職員数▲80%)の前倒し実施と新たな平成21年度目標値の設定
- (団体数▲40%、派遣職員数▲90%)

##### VIII 病院事業【具体化】

- 「北海道病院事業に関する次期計画」策定
- 経営形態の見直し等による自立的な経営体制の構築

##### IX 競馬事業【具体化】

- 「北海道競馬改革ビジョン」の策定
- 基本的な考え方～産地の力とノウハウを最大限発揮し、赤字体質からの脱却と地域活性化を図る。

#### 【個別計画の見直し】

##### I 新たな民間開放推進計画の策定【具体化】

- 平成20年度に新たな計画を策定

##### II 関与団体の見直しのための新計画策定【具体化】

- 「平成22年度から平成26年度まで」を推進期間とする新たな計画を策定(平成21年度)

##### III 職員数適正化計画(知事部局・教育庁)の改定【加速】

- 現行計画について、加速化に向けた見直しなど計画を改定

##### IV 新たな人材育成推進計画の策定【具体化】

- 平成20年度に新たな計画を策定

## 第2 財政構造改革に向けた取組み

### 第1章 財政立て直しの基本的考え方

#### 【1 基本的考え方】

- ・歳入・歳出全般にわたる様々な対策を実施し、概ね収支の均衡がとれる財政運営を進めながら、赤字再建団体への転落を回避
- ・行財政構造改革の取組みを加速し、持続可能な行財政構造の確立を図る
- ・民間主導による自立型の経済への転換を図るとともに、持続可能で活力ある地域づくりに向けた取組みを着実に展開

#### 【2 取組みの視点】

- ・これまでの道庁の仕事のやり方などを抜本的に見直し、歳入・歳出全般にわたる構造改革を推進
- ・最優先の課題として、道財政の構造的な収支不足の大きな要因となっている道債償還費の縮減を図る
- ・税収格差の是正はもとより、地方交付税総額の増額や道の実態を踏まえた算定方法の見直しなどについて、全国知事会など関係団体とも連携し、国に対し強く要請

#### 【3 地域の活性化に向けた取組み】

- ・地域と経済の活力を維持・向上させる取組みを、全庁挙げて総合的に推進
  - ①地域の自立と再生に向けた取組みの強化 ②道民の暮らしを支える地域産業の振興 ③必要な社会資本の着実な整備

## 第2章 構造改革に向けた取組み

#### 【1 経費別の取組内容】

- ・持続可能な行財政構造の確立に向け、行政改革の取組みと一体的に歳出削減・歳入確保の取組みを推進

#### 【2 新たな収支対策】

- ・道債償還費の増嵩などで、とりわけ厳しい財政運営が見込まれる、平成20年度から23年度までの前半期4年間において、概ね収支の均衡がとれる財政運営を進めながら、赤字再建団体への転落を回避するため、歳入・歳出両面にわたる徹底した見直しを進め、歳出削減等に取組むことを基本とする。
- ・投資的経費については、短期間での急激な削減を実施した場合の地域経済への影響などに配慮し、今後7年間の推進期間において計画的な縮減を図る。
- ・こうした取組みにより、起債を計画的に圧縮し、新規道債発行の抑制を図ることとし、原稿の枠組みを前提として、平成26年度末の道債残高について概ね5兆円程度を目標とする。

#### ◆新たな収支対策の概要（一般財源ベース）

区分		概要		
歳出	人件費	○新たな給与の独自削減（H23年度までの4カ年の措置） 給料、管理職手当、期末・勤勉手当の縮減など		
		区分	H20	H21～26
投 資 的 費	公共事業費	補助事業費	▲11%程度	▲8%程度
	国直轄事業負担金		▲4%程度	▲3%程度
	投資単独事業費	特別対策事業費		
道債償還費	公共関連単独事業費		▲9%程度	▲7%程度
	施設等建設工事費	(9)規模継続	同左	
その他の歳出				
	○一般施策事業費及び施設等維持管理費 H20年度は前年度比▲10%程度 H21～23年度は前年度対比▲5%程度			
歳入確保	○道税の徴収強化 ○使用料・手数料等の見直し ○遊休資産等の売却促進			

## 第3章 道財政の中長期収支試算（一般財源ベース）

- ・平成23年度2次補正予算を基準に、現時点で見込み得る変動要素と新たな収支対策を踏まえて推計（今後の国の地方財政対策や情勢の変化などによっては、変動があり得るもの）
- ・現時点で見込まれている各年度の対策後の収支不足額については、毎年度の予算編成や予算執行方法の見直しなどにより、最終的な解消に最大限努める

（単位：億円）

項目	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
収支不足額 A	▲480	▲260	▲10	▲140	▲590	▲700	▲600
歳出平準化対策 B	390	170	▲80	▲50	190	250	▲40
要調整額（A + B）	▲90	▲90	▲90	▲190	▲400	▲450	▲640

## 第3 「新たな行財政改革の取組み(改訂版)」の推進管理

- ・行財政改革推進会議などの様々な機会を通じて、道内の各界各層から広く意見を伺いながら、的確な推進管理を行い、実効ある取組みを進める

- ・「改革工程表」に盛り込んだ項目について、年度ごとの取組状況を取りまとめ、その結果を公表する

- ・「道財政の中長期収支試算」は、毎年度、ローリングを行うとともに、必要に応じて対策の見直しや追加等の検討を行う

## 新・北海道総合計画 —北の未来を拓くビジョンと戦略—

# 「ほっかいどう未来創造プラン」

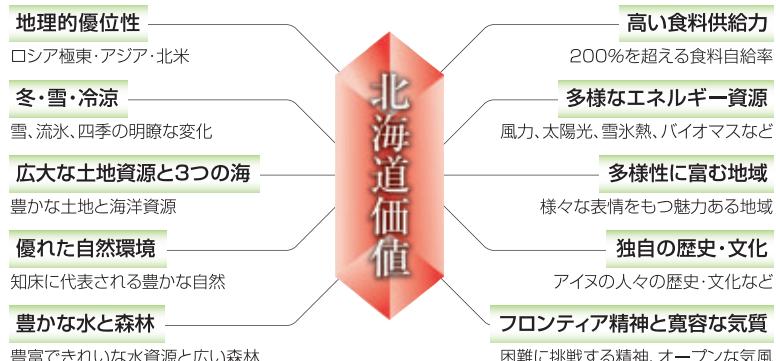
- ▶ 道政の基本方向を総合的に示す計画
- ▶ 限られた行財政資源を重点的な政策に投入する行財政運営の基本指針
- ▶ 計画期間は平成20(2008)年度からおおむね10年

■ 基本構想編
第1章 北海道の将来展望
第2章 めざす姿
第3章 政策展開の基本方向
第4章 地域づくりの基本方向
■ ほっかいどう未来づくり戦略編

## 北海道の将来展望(第1章)

### 北海道の独自性・優位性～北海道価値

私たちの未来を展望するためには、北海道ならではの独自性・優位性、すなわち「北海道価値」を見つめ直すことが大切です。



### 時代の潮流

北海道の未来は、我が国そして地球社会の動きに大きく関わっています。

#### 人口減少・超高齢社会の到来

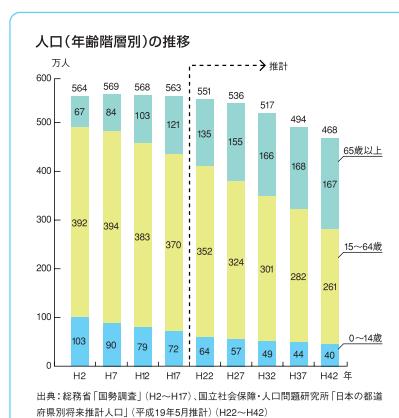
平成42(2030)年には、本道の総人口は平成17(2005)年に比べ約95万人減少、高齢化率は35.6%まで高まると推計されています。

#### グローバル化の進展

経済などの分野で地球規模のネットワーク化が進み、「大交流時代」と「大競争時代」とが一体で進展しているほか、東アジア地域などは著しい経済発展を遂げています。

#### 深刻化する地球環境・資源エネルギー問題

地球温暖化をはじめとする地球規模の環境問題が深刻になり、食料・エネルギー・水資源の世界的なひっ迫が懸念されています。



## めざす姿(第2章)

### めざす姿

環境と経済の調和を基調に、人と人、地域と地域が支えあい、個性や可能性を最大限に發揮して、いきいきとした暮らしが営まれる北海道。多様な連携と交流のステージとなり、世界に躍進する産業が展開し、国内外に貢献していく北海道。道民の皆さんとともに、こうした未来を実現していきます。

### 人と地域が輝き、環境と経済が調和する、世界にはばたく北海道

#### 世界に躍進する産業

- 民間主体の自立的な経済社会
- 国内外との競争に負けない力強い産業が展開する経済社会
- 個人が能力と可能性を発揮し、安心して働ける経済社会

#### ゆとりと安心のある暮らし

- 安全・安心が確保され、冬快適・暮らし満足度の高い社会
- 循環と共生が定着した持続可能な社会
- 多様な価値・豊かさを選択し実現できる社会

#### 個性と活力に満ちた地域

- 多様なネットワークに支えられ持続可能で活力ある地域
- 個性豊かで国内外を魅了する地域
- 地域主権型社会にふさわしい主体性・自立性に基づく地域

#### 道州制の展望

- 「地域のことは地域で決める」地域主権
- 地域主権型社会にふさわしい自治のかたち・道州制
- 道州制によって変わる北海道

### 基本姿勢

めざす姿の実現に取り組む多様な主体が共有する姿勢を「基本姿勢」とします。

#### 英知と行動力で地域をつくる・支える



#### 世界に通じる北海道価値を高める・広げる



#### 創造と挑戦で未来を描く・拓く



## 政策展開の基本方向（第3章）

計画のめざす姿を実現していくため、道民の皆さんとともに5つの分野の政策を展開します。

### 経済・産業

公的需要に大きく依存する経済構造から脱却し、自立型の経済構造に向けて  
北海道の強みと可能性を生かした力強い経済を構築します。

- ものづくり・サービス産業、IT・バイオ産業の振興
- 農林水産業の振興、産消協働など厚みのある地域経済の形成
- 食、観光などの海外への展開
- 将来に希望をもって働く環境整備



### 環境・エネルギー

世界に誇れる北海道の豊かな自然環境を次世代に継承し、  
環境と経済が好循環する環境のフロントランナーをめざします。

- 人と自然の共生を基本とした環境の保全と創造
- 環境への負荷が少ない持続可能な社会の構築
- 環境と調和したエネルギー対策の推進



### 人づくり・情報・科学技術

知識や技術が重視される知識基盤社会が到来する中、  
新しい時代に対応できる人づくりや  
新しい価値を生み出す知のネットワークを構築します。

- 産業社会の変化や新しい時代に対応できる人づくりの推進
- 著らしや産業の質を高める「知のネットワーク」の構築



### 社会资本

投資余力が減少する中、「選択と集中」の観点に立った  
社会资本の整備と、適切な維持管理を進めます。

- 社会資本の戦略的・効果的な整備
- 社会資本の効果的・効率的な維持管理

## 地域づくりの基本方向（第4章）

地域のめざす姿の実現に向け、3つの視点により持続可能で活力ある地域づくりを進めます。

### 3つの視点による地域づくり

連携・相互補完を強める

地域の個性や魅力を  
最大限に生かす

「地域のことは地域で決める」  
地域主権型社会をつくる

### 計画推進上のエリア設定

#### 道北連携地域

- 豊富な農林水産資源などを生かした産業の集積の促進
- 風力、木質バイオマス、バイオエタノールなど新エネルギー導入の促進
- サハリン州との経済・文化交流の促進や安全・安心で活力ある離島生活の確保 など

#### オホーツク連携地域

- オホーツクの統一イメージの形成・発信による地域ブランドの確立
- 知床など特色ある自然を生かした環境と調和する観光の展開 など

#### 道央広域連携地域

- 本道経済をリードするものづくり産業や先端技術産業、環境・リサイクル産業の展開
- 湖や温泉など多様な資源を生かした国際観光や体験・滞在型観光の振興
- アイヌ文化の保存・伝承や炭鉱遺産の活用などによる地域づくりの推進など

#### 釧路・根室連携地域

- 安全・安心で良質な農水産物の供給と地域ブランドづくり
- 北方領土の早期返還に向けた情報発信・交流の推進 など

#### 道南連携地域

- 北海道新幹線の開業を生かした地域づくり
- 「食」や歴史的遺産・伝統文化などを活用した観光の振興 など

#### 十勝連携地域

- 食品産業や外食産業との連携などによる農水産物の付加価値向上
- バイオエタノールの製造や木質資源の利活用などバイオマス関連の新産業創出 など

### 政策展開方針

6つの連携地域ごとに、地域のめざす姿や地域で重点的に取り組む政策などを盛り込んだ「政策展開方針(仮称)」を策定し、地域に根ざした政策を展開します。

## ほっかいどう未来づくり戦略

北海道がもつ潜在力や可能性を最大限に引き出すという観点から8つの分野に絞り込み、北海道の強みを伸ばし、先駆的で波及性の高い戦略を構築しました。



## 北海道債のご案内

北海道では、道路・公園・河川などの整備や、福祉施設・スポーツ施設などの公共施設等の建設などの資金を調達するため、北海道債を発行しています。

この北海道債をより多くの皆様にご購入いただき、活力ある北海道づくりのために有効に活用させていただきたいと考えております。

また、北海道では、予算の概要、財政概況、北海道債の発行計画、財政健全化に関する取り組みなど、常に最新の財政関係情報をホームページで公開しています。

### ホームページの内容

#### 【北海道債のご案内】

- 北海道債の購入にあたって
- 発行計画・発行条件
- 取扱金融機関
- 投資家の皆様へ（財政状況等に関する資料）

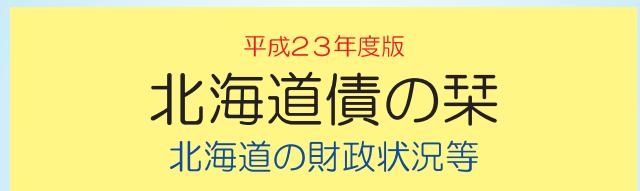
### アクセスはこちら

<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/sm/zsi/index.htm>

### その他のお問い合わせ先

北海道総務部財政局財政課資金グループ

札幌市中央区北3条西6丁目  
直通 011-204-5300  
e-mail shikin.zaisei@pref.hokkaido.lg.jp



北海道申告窓口  
マスコットキャラクター ドーチョくん